

富山県よろず支援拠点 生産性向上支援センター
「生産性向上支援センター」公募要領

1. 職種

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点生産性向上支援センター事業）における「生産性向上支援センター」

2. 募集人員

数名程度

3. 業務内容

令和8年4月1日開設予定の「富山県よろず支援拠点 生産性向上支援センター」において、中小企業・小規模事業者等からの生産性向上（5S・現場改善・省力化・デジタル化等）に関する相談に対応し、複数回の現場訪問による伴走支援を通じて、課題解決に向けた提案・助言等を行う。

また、同センターに関する広報活動、支援対象者の発掘、拠点運営に係わる業務などを行う。

なお、よろず支援拠点ワンストップ相談窓口や実施機関と適切に連携する。

4. 契約条件

(1) 委託期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
(2) 従事日	週1～2日間程度、または用務が生じた都度、不定期対応
(3) 就業時間	8:30～17:15（休憩時間60分）
(4) 勤務場所	富山県よろず支援拠点 生産性向上支援センター 等
(5) 報酬	日額謝金30,000円（消費税及び地方消費税別途加算） ※ 業務への従事が半日の場合は、日額の半額
(6) 社会保険等	加入しない
(7) 通勤手当	支給しない
(8) 旅費・交通費	業務に係る出張旅費は規程に基づき支給
(9) インボイス	勤務開始日までに適格請求書発行事業者の登録を済ませること

5. 求める人物像

- (1) 企業等の現場において生産性向上に取り組んだ経験を有する方、または支援者として生産性向上支援の経験を有する方、またはそれと同等のスキルを有する方
- (2) 業務プロセス改善、デジタル活用などの生産性向上分野において優れた知見・支援能力等を有し、中小企業が抱える課題を的確に把握・分析し、具体的な解決策の助言を行える方
- (3) 「省力化投資促進プラン（※）」に指定されている以下の業種の支援ができる方
 - ① 飲食業
 - ② 宿泊業
 - ③ 小売業
 - ④ 生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業、冠婚葬祭業）

- ⑤ その他サービス業（自動車整備業、ビルメンテナンス業）
- ⑥ 製造業（中小製造業、食品製造業）
- ⑦ 運輸業
- ⑧ 建設業
- ⑨ 警備業

※ [省力化投資促進プラン（内閣官房ホームページ）](#)

(4) 専門・知見を有する業種に限らず、その他の業種の中小企業支援にも従事することとなる可能性があるため、他業種についても積極的に学び、支援に必要な知識を身につけていく意欲等を有する方

6. スケジュール（予定）

日 程	事 項
令和8年 2月2日(月)～12日(木)	公募期間
2月12日(木)～	書類選考（通過者には面接日時の通知）
2月20日(金)	面接
3月上旬頃	採否通知
4月1日(水)	委嘱契約締結、勤務開始

7. 公募方法

富山県よろず支援拠点ホームページ (<https://toyama-yorozushien.go.jp/>) に掲載

8. 応募方法

- (1) 募集期限 令和8年2月12日(木) 17:00まで必着
- (2) 提出書類
 - ① 富山県よろず支援拠点生産性向上支援センター 生産性向上支援センター応募申請書（様式2-1）
 - ② 暴力団排除に関する誓約書 （様式2-2）
 - ③ その他（履歴書等） 様式指定なし
- (3) 書類提出先 公益財団法人富山県新世紀産業機構
 中小企業支援センター 経営支援課（担当 山崎）
 住所：〒930-0866 富山県富山市高田527番地
 TEL：076-444-5605
 URL：<https://toyama-yorozushien.go.jp/>

9. 備考

本事業の内容は、令和8年度予算の成立が前提となっています。今後の国会審議次第では、事業内容等が変更される可能性があります。

また、当機構が令和8年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）の実施機関として採択されなかった場合には、採択者との契約を締結しない場合があります。